

国民健康保険に加入のみなさんへ

【8月1日から使える新しい保険資格情報の確認書類を送付します】

マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方には「資格情報のお知らせ」、マイナンバーカードをお持ちでない方は「資格確認書」を7月中旬に普通郵便で世帯主宛てに送付します。

お手元に届くまで2週間程度の時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、お手元に届かない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

現在お使いの被保険者証または資格情報のお知らせ、資格確認書は、8月1日以降に破棄または返却してください。

※70歳以上の方には、負担割合および発効期日が記載されています。

●有効期限 令和8年7月31日
●次に該当する方は、有効期限が異なります。

①70歳の誕生日を迎える方

・1日生まれ

誕生日以降の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は、誕生日の前月の月末までに送付します。

・2日以降生まれ

誕生日の翌月以降の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は、誕生日の月末までに送付します。

②75歳の誕生日を迎える方

誕生月の前月に「茨城県後期高齢者医療資格確認書(旧被保険者証)」が交付されます。交付の際には、町から通知しますので、ご確認ください。

●国民健康保険税の滞納がある方

特別な理由がなく、1年以上国民健康保険税を滞納した場合、医療費が全額自己負担となる「資格確認書(特別療養費)」または、「資格情報のお知らせ(特別療養費)」を交付する場合があります。

○お問い合わせ

町民税務課 保険係
☎(84)1965(直通)

資格情報のお知らせ
令和7年8月1日発行

見本

交付者: 五霞町
保険者番号: 080861
有効期限: 令和8年7月31日

記号 000 番号 000000 (枝番)
氏名 五霞 太郎 性別

負担割合 発効期日

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

有効期限 令和8年7月31日

茨城県 国民健康保険 資格確認書

番号 000000 (枝番)
性別

氏名 五霞 太郎
生年月日 昭和00年00月00日
適用開始年月日 平成00年00月00日
交付年月日 令和7年8月1日

世帯主 五霞 太郎
住所 茨城県猿島郡五霞町小福田1162番地1
080861
保険者 五霞町
交付先 茨城県猿島郡五霞町

見本



後期高齢者医療保険に加入のみなさんへ

〈8月1日から使える新しい資格確認書を送付します〉

茨城県後期高齢者医療資格確認書(旧被保険者証)を7月中旬に普通郵便で送付します。

お手元に届くまで2週間程度の時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、お手元に届かない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

現在お使いの被保険者証または資格確認書は、8月1日以降に破棄または返却してください。

【有効期限】令和8年7月31日

【資格確認書の色】セピア色
○お問い合わせ
町民税務課 保険係
☎(84)1965(直通)



自己負担限度額等の適用を申請してください(後期高齢者医療保険)

令和7年度に住民税非課税世帯となった方は、町民税務課へ申請してください。資格確認書に自己負担限度額等の適用区分を併記します。併記済の資格確認書を医療機関の窓口へ提示することで、負担が軽減されます。

すでに減額認定証をお持ちの方で、新年度も引き続き住民税非課税世帯の方は、手続き不要です(自己負担限度額等の適用区分が記載された資格確認書が郵送されます)。

○手続きに必要なもの
・本人確認書類
・資格確認書
・個人番号のわかるもの

○お問い合わせ
町民税務課 保険係
☎(84)1965(直通)

